

Topics

事業再構築補助金の融資が成功する 事業者に必要な5つの要件

最近、「事業再構築補助金に採択されたのに融資をしてもらえない」という相談が増えています。ご存じのとおり、事業再構築補助金は「後払い」です。事業に必要な資金をいったん自社で立て替える必要があります。

実は、「事業再構築補助金」と「融資」は相性が悪いので、一定の要件を満たす事業者でないと、「つなぎ融資」はしてもらえません。そうならないためにも、今回は、「事業再構築補助金のつなぎ融資をもらえる事業者に必要な要件」について解説します。

1. なぜ、「事業再構築補助金」と「融資」は相性が悪いのか

事業再構築補助金を申請する上で「今まで行ってこなかった新たな取り組みを行う」ことが必要となり、「商品・製品・サービスの新規性」や「ターゲット顧客の新規性」が求められています。

「新たな取り組みを行うことで、今までと違う売上を確保する」という趣旨はよく理解できるのですが、金融機関からの視点では、「経験もノウハウもリソースもなく、既存事業とのシナジーが働きにくい事業に投資を行う」としか見えません。

「リスクが高く失敗する可能性の高い投資になる」と判断するため、融資に慎重になってしまいます。

2. 事業再構築補助金のつなぎ融資をもらえる事業者に必要な5つの要件

それでも、実際に事業再構築補助金に関する資金を金融機関から借りることができる事業者はたくさんいます。そういった事業者は、以下の5つの要件のうちのどれかを満たしています

- (1) 既存事業で返済が可能
新規事業がうまくいかなくても既存事業で返済できるだけの収益力がある場合。
- (2) 保全が取れる
しっかりした保証人や担保がある場合は消極的に対応。
- (3) 自己資金が潤沢にある
借る必要がないぐらいの自己資金が潤沢にある事業者の場合は積極的に対応。
- (4) 金融機関との良好な関係が築けている
良好な関係を築けている金融機関であれば、取引先からの融資要請については断りにくい。
- (5) 新規事業の成功確率が高い
否定的な視点で審査をしても、「このビジネスは成功する可能性が高い」と判断した場合。

上記5つの要件を満たしていない場合は、「補助金に採択されても融資してもらえない確率は低い」と認識した上で、補助金の申請に取り組まれることをお勧めします。

経営革新等認定支援機関
株式会社アシスト
姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F
<https://assistclub.pro/>

